

主な内容

2014.9 no.422

労働相談週間のお知らせ	2
中小企業労働相談所をご利用ください	3
労働条件相談ほっとラインの開設	3
宮崎労働局雇用均等室からのお知らせ	4
仕事と家庭の両立応援宣言について	5
ふるさと宮崎人材バンクへ登録しませんか	5
最低賃金が改正されます	6
春季賃上げ・夏季一時金要求妥結調査結果	6
職業訓練生を募集します!	7
県立産業技術専門学校入校生募集	7
情報コーナー	8



TOPIC

平成26年度後期技能検定を実施します

～ 技能検定とは? ～

働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、これを公証する国家検定制度で、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。技能検定の合格者には、厚生労働大臣名(特級、1級、単一等級)または都道府県知事名(2級、3級)の合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられます。

宮崎県内では、平成25年度までに、延べ37,568名の技能士が誕生しています。

- 1 受検申請受付
平成26年10月6日(月)～10月17日(金)
- 2 受検案内交付場所
宮崎県庁労働政策課、宮崎県職業能力開発協会及び最寄りの市町村町役場で交付します。
- 3 実施日
平成26年12月3日(水)～平成27年2月15日(日)までの間で別途指定します。
- 4 合格発表日
平成27年3月13日(金)



◆ お問い合わせ先 ◆

宮崎県職業能力開発協会 ☎ 0985-58-1570
宮崎県労働政策課人材育成担当 ☎ 0985-26-7107

労働相談週間のお知らせ

労働委員会（県の行政機関）が 労働問題の解決をお手伝いします

宮崎県労働委員会では、労働者と使用者との職場での

トラブル相談を、随時、秘密厳守・無料でお受けしています。

◇ 職場の悩み 例えば・・・

● **社員の悩み**

- ・ 何回も契約更新したのに、次回から「更新しない」と言われた
- ・ 社長に意見を言ったら、突然「クビだ！」と言われた など

● **社長の悩み**

- ・ 業績が苦しいのに、社員が賃下げに応じてくれない
- ・ 特に理由もないのに、社員が転勤に応じてくれない など

次の期間は、**平日夜間** 及び **土曜日・日曜日**も
相談を受け付けます。

日頃、感じておられる職場での疑問など、**何でも結構です**
ので、お気軽にお問い合わせください。

○ 日 時： 10月6日【月】～12日【日】

平日 8：30～20：00

土曜、日曜 9：00～17：00

☆土曜、日曜にお越しの際には、事前に電話連絡をお願いします。

○ 対象者：県内事業所などに勤務する労働者及び使用者

○ 場 所：宮崎県労働委員会事務局

宮崎市橋通東1-9-10〔県庁3号館 6階〕

○ 相談方法：電話、面談、FAX、メール 等

【お問い合わせ先】

宮崎県労働委員会事務局

TEL 0985-26-7538

～働くあんしんサポートダイヤル～



宮崎県労働委員会

検索

FAX 0985-20-2715

e-mail rohdohi@pref.miyazaki.lg.jp



中小企業労働相談所をご利用ください

県では、県内4か所(宮崎、日南、都城、延岡)に中小企業労働相談所を設置し、県内の労働者、労働組合や事業主等からの労働問題に関する相談に応じ、その解決をサポートしています。

- ・相談は、電話相談又は面接相談により承ります。
- ・相談は、月曜日から金曜日(祝祭日を除く)の午前8時30分から午後5時15分までです。
- ・相談やアドバイス、研修の費用は、無料です。お気軽に御相談ください。

<p>宮崎中小企業労働相談所 (県労働政策課内)</p> <p>所在地 〒880-8501 宮崎市橋通東2-10-1 電話 0985-26-7106</p> 	<p>都城中小企業労働相談所 (都城県税・総務事務所内)</p> <p>所在地 〒885-0024 都城市北原町24-21 電話 0986-23-4518</p> 
<p>日南中小企業労働相談所 (日南県税・総務事務所内)</p> <p>所在地 〒887-0031 日南市戸高1-12-1 電話 0987-22-2714</p> 	<p>延岡中小企業労働相談所 (延岡県税・総務事務所内)</p> <p>所在地 〒882-0872 延岡市愛宕町2-15 電話 0982-33-2862</p> 

労働条件相談ほっとラインを開設しました!

厚生労働省は、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組強化の一環として、平日夜間・土日に、誰でも労働条件に関して無料で相談できる電話相談窓口「労働条件相談ほっとライン」を開設しました。電話相談は、労働者・使用者に関わらず誰でも無料で、全国どこからでも利用できます。匿名での相談も可能です。

はい！ ろうどう
 0120-811-610

- 開設期間：平成26年9月1日(月)～平成27年3月31日(火)
- 受付時間：平日(月・火・木・金) 17時～22時 ※ 12月6日(土)は、12時～17時
土日 10時～17時 ※ 年末・年始(12月29日～1月3日まで)は除く。

事業主・パートタイム労働者の皆様へ

パートタイム労働法 が改正され 平成27年4月1日より施行されます！

パートタイム労働者の公正な待遇を確保し、納得して働くことができるようにするため、パートタイム労働法（短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律）や施行規則などが改正され、平成27年4月1日から施行されることとなりました。

<主な改正ポイント>

- 正社員と差別的取り扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大
- パートタイム労働者と正社員の待遇の相違は不合理なものであってはならない（待遇の原則）
- パートタイム労働者を雇い入れたときの事業主による説明義務
- パートタイム労働者からの相談対応のための相談窓口整備と周知 等

<説明会のご案内>

宮崎労働局では事業主や人事労務担当者などを対象に、下記のとおり「改正パートタイム労働法等説明会」（参加費無料）を開催いたしますので、是非ご参加ください。

宮崎地区

日時 平成26年11月21日（金）13:30～16:00

会場 JA・AZMホール（大ホール）

宮崎市霧島1-1-1 TEL：0985-31-2000

定員 200名

都城地区

日時 平成26年12月3日（水）
13:30～15:30

会場 都城市 中央公民館
都城市姫城町7-8

TEL：0986-24-5969

定員 100名

延岡地区

日時 平成26年12月10日（水）
13:30～15:30

会場 延岡市社会教育センター
延岡市本小路39-1

TEL：0982-34-6549

定員 100名

【内 容】

- ① 「改正パートタイム労働法について」
- ② 「改正次世代育成支援対策推進法について」
- ③ その他 質疑応答・個別相談会等

【問合せ先】

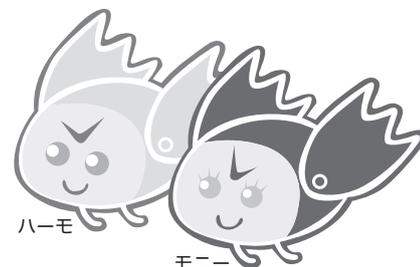
お申込み・お問い合わせは

宮崎労働局雇用均等室まで

宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎

TEL：0985-38-8827

FAX：0985-38-8831



短時間正社員制度キャラクター
「ハーモ」と「モニ」

「仕事と家庭の両立応援宣言」

◇仕事と家庭の両立応援宣言とは？

企業・事業所のトップの方から、従業員が仕事と家庭の両立ができるような、「働きやすい職場づくり」への具体的な取組を宣言してもらう制度です。

◇どのようなメリットがあるの？

宣言書をお渡しします！事業所に置いたり、会社のホームページに載せるなどして会社のPR、イメージアップにご活用ください。

◇随時、宣言企業を募集しています！

下記問い合わせ先にお電話いただければ、職員が訪問、または申込書を郵送いたします。また、県庁ホームページからも申込書がダウンロードできますので、ご活用ください。

(URL : <http://www.pref.miyazaki.lg.jp/parts/000061821.pdf>)

♥ 新しい登録企業のご紹介 ♥

平成26年7月～9月の登録企業をご紹介します。

◇7月登録◇

- ★えびの電子工業株式会社
- ★一般財団法人 みやざき公園協会

◇8月登録◇

- ★株式会社 宮崎信販
- ★社会福祉法人 報謝会
みやま園、ミューズの空、ミューズの星、
ミューズの朝、ミューズの虹

◇9月登録◇

- ★株式会社 宮崎デンソー
- ★株式会社 悠隆
牧水苑、ととろの杜、
さくらの杜、こみちの杜、
あまみやの杜、まつやまの杜、
かわらざきの杜、むしかの家
- ★有限会社 はーと介護
- ★特定非営利活動法人 こども遊センター

◆ お問い合わせ・お申込み先 ◆

宮崎県労働政策課労政福祉担当 TEL 0985-26-7106 FAX 0985-32-3887

仕事と家庭の両立応援宣言書

我が社は、従業員が仕事と家庭の両立ができるように、「働きやすい職場づくり」を目指し、以下の取組を行うことを宣言します。

宣 言

- 一、毎週水曜日をノー残業デーにします。
- 一、配偶者出産休暇を5日間とし、取得を促進します。
- 一、子どものいる従業員さんに、学校行事やPTA活動の参加を奨励します。

見 本

平成23年4月1日



企業・事業所住所 宮崎市橋通東2丁目10-1
企業・事業所名称 (株)宮崎労働政策推進会社
代表者氏名 宮崎 花子



仕事と家庭の両立応援宣言企業登録番号：2011-109
登録年月日：平成23年4月1日

宮崎県は、仕事と家庭の両立を応援します。

宮崎県
Miyazaki Prefecture

人材をお探しの企業のみなさま

「ふるさと宮崎人材バンク」へ登録しませんか

「ふるさと宮崎人材バンク」とは

宮崎県へのUIターン就職希望者の情報と宮崎県内に事業所があり、UIターン人材を募集している企業の求人情報を登録・掲載し、求職・求人のマッチングを行うサイトです。

☆特徴☆

- 1 求人を登録した場合、求人に近い条件を希望する求職者のマイページに自動でお知らせします。
- 2 経歴や資格などの公開情報をもとに求職者を検索することができ、求職者に対して、企業から「リクエスト」を送ることもできます。
- 3 「ふるさと宮崎人材バンク」の職員が適時・的確な求職者情報の提供及び対応を行います。

ホームページ <http://www.back-to-miyazaki.jp/>

ふるさと宮崎人材バンク 検索

◆お問い合わせ先◆ 宮崎就職相談支援センター ☎0985-27-3685

宮崎県（地域別）最低賃金が改正されます。

宮崎県（地域別）最低賃金は、宮崎県内で働く労働者、そして労働者を働かせる使用者に対し適用される賃金の最低額です。

この宮崎県最低賃金が以下のとおり改正されます。

最低賃金名	改正時間額	引上げ額	効力発生日
宮崎県最低賃金	677円	+13円	平成26年10月16日

注) 最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどを含めた全ての労働者に適用され、これを下回る金額での支払は無効となり、罰則の対象となります。

◆最低賃金に関するお問合せ先◆

宮崎労働局労働基準部賃金室(☎0985-38-8836)または最寄りの労働基準監督署まで

平成26年 春季賃上げ及び夏季一時金要求・妥結状況調査結果

宮崎県労働政策課では、平成26年の春季賃上げ及び夏季一時金の要求・妥結状況について、このほど結果を発表しました。労働組合のある県内民間企業のうち、166組合を対象としています。

ご協力いただいた関係者の皆様、ありがとうございました。

春季賃上げの要求・妥結状況

妥結を確認できた組合は55組合で、平均妥結額が3,564円、アップ率が1.56%となっています。

	要求状況			妥結状況		
	26.7.31現在	25.7.31現在	前年比較	26.7.31現在	25.7.31現在	前年比較
組合数	55組合	57組合	△2組合	55組合	57組合	△2組合
平均賃金額*1	228,497円	230,096円	△1,599円	228,497円	230,096円	△1,599円
平均要求・妥結額	6,347円	4,800円	1,547円	3,564円	3,372円	192円
アップ率*2	2.78%	2.09%	0.69%	1.56%	1.47%	0.09%

*1 平均賃金額は、要求組合及び妥結組合それぞれの平均賃金額です。

*2 アップ率は、平均賃金額に対する平均要求額、平均妥結額の割合です。

夏季一時金の要求・妥結状況

妥結を確認できた組合は50組合で、平均妥結額が414,733円、平均妥結月数が1.84か月となっています。

	26.7.31現在の妥結状況	25.7.31現在の妥結状況	前年比較	26.7.31現在の要求状況
組合数	50組合	57組合	△7組合	50組合
平均賃金額*1	224,894円	220,501円	4,393円	224,894円
平均額*2	414,733円	385,089円	29,644円	491,410円
月数*3	1.84か月	1.75か月	0.09か月	2.19か月

*1 平均賃金額は、妥結組合及び要求組合それぞれの平均賃金額です。

*2 平均額は、妥結組合及び要求組合それぞれの夏季一時金の平均妥結額及び平均要求額です。

*3 月数は、夏季一時金の平均妥結額及び平均要求額の平均賃金額に対する月数です。

※結果については県ホームページ「雇用・産業」→「雇用、労働の総合窓口」からもご覧いただけます。

◆お問い合わせ先◆ 宮崎県労働政策課労政福祉担当 ☎0985-26-7106

全国労働衛生週間のお知らせ

毎年10月1日から10月7日までは、全国労働衛生週間です。

労働者の健康の保持・増進のためには、健康障害の防止や健康診断の結果に基づく措置などのほか、メンタルヘルス対策への取り組みも重要です。

この全国労働衛生週間を機会に、県内の各事業所においても労働衛生管理活動を積極的に推進し、労働者も職場の健康管理活動の中からご自身の健康状況の把握と改善に努めましょう。

★ スローガン ★

「みんなで進める職場の改善 心とからだの健康管理」

◆お問い合わせ先◆ 宮崎県労働政策課労政福祉担当 ☎0985-26-7106

ハッピーライフローンのご案内

県では、中小企業にお勤めの方の生活と福祉の向上を目的として、低利率の融資制度を設けています。県内に1年以上居住し、かつ県内の同一中小企業に1年以上お勤めされている方等の申込条件を満たす方であれば、九州労働金庫を通じてご利用いただけます。

項目	教育資金	生活資金
資金の用途	高校、大学・専門学校などに就学するお子さまの教育に必要な資金です。	医療・災害・冠婚葬祭など生活全般に関する一時的に必要な資金です。
年 利	1.35%	2.9%
限度額	300万円	100万円
返済期間	10年以内(最長4年の元金据置可)	5年以内

※ 融資には九州労働金庫の審査があります。また別途保証料がかかります。

◇お問い合わせ先◇ 九州労働金庫宮崎県本部 ローンセンター宮崎

平日(水曜日は除く) 10:00~19:00 ※水・祝日は休み。

土・日 10:00~17:00 ただし、祝日が土・日と重なった場合は営業。

 0120-60-2081

■ ■ お申込は、九州労働金庫県内各支店の窓口で受付けています。 ■ ■



詳しくはホームページへ

中退共

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234
FAX (03)5955-8211

簡単

有利

安全

中退共の
退職金制度なら

社外積立で
管理も簡単

納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合
掛金の一部を国が助成します。

退
職金

社長の決断、
応援します。

発行/宮崎県商工観光労働部労働政策課 〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

TEL 0985-26-7106 FAX 0985-32-3887 E-mail rodoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

「労働みやざき」HP <http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/shoko/rodo/rodomiyazaki/index.html>